

別表第1（第4条関係）

サービスの種別	事業内容
訪問型サービスB (地域支え合い事業 訪問型サービス)	掃除、洗濯、ゴミ出し、薬の受け取りなど日常生活の困りごとに対する支援。 ※ 当該月の利用者に要支援者・事業対象者が含まれていること。
訪問型サービスD (地域支え合い事業 移動型サービス)	・通院等をする場合における送迎前後の付添い支援 ・通所型サービスや一般介護予防事業における送迎を別主体が実施する場合の送迎 ※ 利用者負担金は無償又は実費相当であること。 ※ 当該月の利用者に要支援者・事業対象者が含まれていること。

別表第2（第5条関係）

種別	対象経費		内容
訪問型サービスB	運営費	人件費	報酬、給料、賃金、共済費等。但し、サービスの利用調整に係るものに限る。
		報償費	講師謝礼、生活支援に係るボランティア謝金等
		研修費	研修会受講料等
		需用費	消耗品費、印刷製本費、燃料費※ ¹ 、修繕費、光熱水費等
		役務費	郵便料、保険料、手数料、通信運搬費
		使用料及び賃借料	家賃、会場使用料等
		備品購入費	物品の購入費
	車両を利用した訪問型サービスへの加算経費		①自動車の賃借料（個人所有車両を除く） ②保険料（個人所有車両にかかる個人名義の自動車保険料を除く） ③安全運転講習受講にかかる費用
訪問型サービスD	運営費	人件費	報酬、給料、賃金、共済費等。但し、サービスの利用調整に係るものに限る。
		報償費	講師謝礼等
		研修費	安全運転講習等の受講料
		需用費	消耗品費、印刷製本費、燃料費※ ² 、修繕費、光熱水費等
		役務費	郵便料、保険料、手数料、通信運搬費
		使用料及び賃借料	家賃、自動車借上料、会場使用料等
		備品購入費	物品の購入費
	ボランティア謝金		付添支援に係るボランティア謝金
	立ち上げ費・車両更新費		車両購入費、その他設立に必要な物品
	車検経費		送迎専用車両の車検整備費用、法定費用

※1 燃料費（訪問型サービスB）：車両を利用したサービスについては対象外

※2 燃料費（訪問型サービスD）：通院等をする場合における送迎前後の付添いにかかる経費については対象外

別表第 3（第 6 条関係）

種 別	補 助 金		内 容	補助上限額
訪問型サービス B	基準額	運営費		20,000 円/月
	加 算	地域加算	利用者の範囲を市内全域とする場合に基準額に準じて加算	10,000 円/月
		車両を利用した訪問型サービスへの加算	車両を利用した生活支援（買物・外出付き添い等）を実施する場合加算	10,000 円/月
訪問型サービス D	基準額	運営費		40,000 円/月
		ボランティア謝金	利用者 1 人につき 200 円	
	加 算	地域加算	利用者の範囲を市内全域とする場合に基準額に準じて加算	10,000 円/月
		立ち上げ・車両更新費※ ¹	車両の確保・更新に係る経費、その他設立に必要な物品経費	500,000 円/年 （初年度及び車両更新時）
		車検経費※ ¹	送迎専用車両の車検整備費用、法定費用	150,000 円/年

※ 1 訪問型サービス D の車両に関する経費は、一般介護予防事業等への送迎を実施する場合にのみ対象とする。

※ 年間利用者のうち、要支援者・事業対象者が半数以上の場合は運営費等全体に補助を受けることができる。要支援者・事業対象者が半数未満の場合は、利用者数で按分する。